

2026年度ダイヤ改正 行路・交番に関する申し入れ!

「大阪第一・第二運輸所ダイヤ改正（行路・交番）」 に関する申し入れについて

1月9日、会社は、次期2026年度ダイヤ改正における「行路・交番他」を提示しました。

この間、東海労は乗務員・乗客の生命と安全を第一に考えて会社に対して要求をしてきました。しかし、次期ダイヤ改正における「行路・交番」を検証した結果、乗務員の労働強化から安全・健康が確保されていない内容となっているため、以下のとおり申し入れをします。

会社は、早急に団体交渉の場を設定すること！

1. 勤務指定について

- ①小交番制を廃止し、大交番制とすること。
- ②交番順序「乗組、予備、乗組、予備、予備、予備」の6か月パターンを「乗組、予備、乗組、予備、乗組、予備」とすること。
- ③各乗務員の交番順序（6か月パターン）を2月末までには明らかにすること。
- ④交番順序表における「又は休」指定行路について全ての指定を廃止し、解除すること。

2. 準備報告時間について

- ①車掌、運転士における準備報告時間の作成基準を明らかにすること。
- ②臨行路における案内カードは会社が責任を持って作成すること。

3. 行路について

- ①運転士臨行路のW行路における大一両への入出庫担当を廃止すること。
- ②一行路の新大阪～東京、東京～新大阪のひかり2本を1本にすること。
大一運：MTB 3 1 3行路、
大二運：MTB 4 1 5行路、MTB 4 1 7行路

- ③東京段落ち時間を2時間以内で作成すること。
大一運：MTB301行路、MTB302行路
大二運：MTB401行路、MTB402行路
- ④食事時間については、十分な時間を確保すること。
労働外時間として30分以上を確保すること。
大一運：B303行路（新大阪場面）、B1304行路（昼食時間）
大二運：MTB414行路（2日目東京場面）、B1402行路（昼食時間）
- ⑤拘束時間を25時間以内とすること。
大一運：MTB304行路、B307行路、B308行路
大二運：MT404行路、MT406行路
※基本行路と同様に臨行路においても拘束時間は25時間以内とすること。
- ⑥労働時間を15時間以内とすること。
大一運：B303行路、MTB304行路、MTB307行路、B308行路、
MT313行路、MTB316行路
大二運：B403行路、B404行路、B406行路、MTB407行路、
B408行路、B416行路、MT417行路
※基本行路と同様に臨行路においても労働時間は15時間以内とすること。
- ⑦大一運：MTB303行路の品川泊は東京泊とし、翌日、東京から回送列車とすること。
- ⑧大二運：B410行路 2日目の731AはAB廻し担当とすること。入731A到着後の労働外時間1時間26分は無駄に長すぎることから、仮にAB廻し担当できない場合においても労働外時間は30分以内とすること。

4. その他

- ①「季節列車」の本数と列車番号を明らかにすること。
- ②乗務員の一日の基準労働時間を、7時間から6時間45分に変更すること。
- ③「予備待機者」の勤務は、前月25日の勤務指定表で指定すること。出勤予備の具体的な勤務種別を指定すること。
- ④大一運、大二運の車掌長、車掌、運転士それぞれの基準人員を明らかにすること。
- ⑤3月ダイヤ改正時の乗務員数を明らかにすること。
- ⑥集合訓練もLMS訓練同様に、毎月25日勤務指定表発表後から月末までに変更可能とすること。
- ⑦定例訓練の待ち時間は1時間以内とすること。また、待ち時間を労働時間とすること。
- ⑧新型携帯車内発券機や忘れ物「find」等新たに導入する施策に対する教育は、訓練時間内に十分な教育をすること。

以上